

動物実験に関する自己点検・評価報告書

ヤマザキ動物看護大学

平成 31 年 5 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 □ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護大学動物実験委員会規程（平成 30 年 4 月 1 日制定） ・ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針（平成 30 年 9 月 18 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規定が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護大学動物実験委員会規程（平成 30 年 4 月 1 日制定） ・ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針（平成 30 年 9 月 18 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規定に基づき、動物実験委員会が適正に設置されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護大学動物実験委員会規程（平成 30 年 4 月 1 日制定）

<ul style="list-style-type: none">・ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針（平成 30 年 9 月 18 日制定）・ヤマザキ動物看護大学動物実験計画書（動物実験倫理指針様式第 1 号）・動物実験計画変更申請書（動物実験倫理指針様式第 2 号）・動物実験計画（終了・中止）報告書（動物実験倫理指針様式第 3 号）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none">・ヤマザキ動物看護大学動物実験委員会規程（平成 30 年 4 月 1 日制定）・ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針（平成 30 年 9 月 18 日制定）・ヤマザキ動物看護大学動物実験計画書（動物実験倫理指針様式第 1 号）・動物実験計画（終了・中止）報告書（動物実験倫理指針様式第 3 号）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等は実施しない。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none">・ヤマザキ動物看護大学動物実験委員会規程（平成 30 年 4 月 1 日制定）・ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針（平成 30 年 9 月 18 日制定）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ヤマザキ動物看護大学動物実験計画書（動物実験倫理指針様式第 1 号）・動物実験計画変更申請書（動物実験倫理指針様式第 2 号）・動物実験施設設置承認申請書（動物実験倫理指針様式第 4 号）・動物実験施設廃止届（動物実験倫理指針様式第 5 号）・ヤマザキ動物看護大学動物飼育管理部会規程（平成 26 年 6 月 1 日制定） |
|--|

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 機関内規定が定められており、適正な飼養保管体制が整っている。

4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特記事項なし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護大学動物実験委員会規程（平成 30 年 4 月 1 日制定） ・ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針（平成 30 年 9 月 18 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 機関内規定に基づき、適正に機能している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護大学動物実験委員会規程（平成 30 年 4 月 1 日制定） ・ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針（平成 30 年 9 月 18 日制定） ・ヤマザキ動物看護大学動物実験計画書（動物実験倫理指針様式第 1 号） ・動物実験計画変更申請書（動物実験倫理指針様式第 2 号） ・動物実験計画（終了・中止）報告書（動物実験倫理指針様式第 3 号） ・動物実験施設設置承認申請書（動物実験倫理指針様式第 4 号）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 機関内規定が定められており、適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・ヤマザキ動物看護大学動物実験委員会規程（平成 30 年 4 月 1 日制定） ・ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針（平成 30 年 9 月 18 日制定） ・ヤマザキ動物看護大学動物実験計画書（動物実験倫理指針様式第 1 号） ・動物実験計画変更申請書（動物実験倫理指針様式第 2 号） ・動物実験計画（終了・中止）報告書（動物実験倫理指針様式第 3 号） ・動物実験施設設置承認申請書（動物実験倫理指針様式第 4 号）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
安全管理を要する動物実験は実施しない。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
・ヤマザキ動物看護大学研究倫理指針（平成 24 年 10 月 1 日制定） ・ヤマザキ動物看護大学研究委員会規程（平成 22 年 4 月 1 日制定） ・ヤマザキ動物看護大学動物飼育管理部会規程（平成 26 年 6 月 1 日制定） ・飼養保管手順書 ・緊急時に対応するための計画書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
飼養保管手順書を作成し、適正に飼養及び保管がなされているが、緊急時に執るべき措置の計画をより明確に整備する。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成 31 年 5 月中に緊急時に対応するための計画書を策定

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか。修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ヤマザキ動物看護大学動物実験委員会規程（平成 30 年 4 月 1 日制定）
- ・ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針（平成 30 年 9 月 18 日制定）
- ・動物実験施設設置承認申請書（動物実験倫理指針様式第 4 号）
- ・動物実験施設廃止届（動物実験倫理指針様式第 5 号）
- ・ヤマザキ動物看護大学飼育管理部会規程（平成 26 年 6 月 1 日制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

機関内規定を定め、適正な維持管理に努めている。改善する点はヤギ畜舎内を適正温度に保つために扇風機を導入し、バードケージには感染防止や温度管理のため夏期は簾、冬期はビニールハウスの設置を検討している。ラビットルームでは固体の接触を防ぐため、現状よりも頑丈な設備の導入を検討している。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成 31 年 5 月上旬にヤギ畜舎へ扇風機を設置
平成 31 年度中のバードケージの設備の改善を検討
平成 31 年度中のラビットルームの設備の改善を検討

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・教育訓練の実施日、受講者氏名の記録（平成 30 年度）

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

平成 30 年度は、公益財団法人日本実験動物学会の「動物実験の実践倫理」の閲覧により、教育訓練を実施したが、一部飼養者に教育訓練が行われていない。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成 31 年度中にすべての飼養者に講習会を受講するよう周知する。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・本自己点検・評価報告書
- ・ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針 (平成 30 年 9 月 18 日制定)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

ヤマザキ動物看護大学動物実験倫理指針によりホームページで公表している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし